

令和元年度（2019年）事業報告

1. 令和元年法人標語

『愛はすべてを完全に結ぶ帯である』－ コロナサイ人への手紙 第3章14節 －

2. 主な事業

(1) 台風19号等による災害対応と復旧について

- ・台風への備えや被災後の対応を行うため臨時施設長会を開催し、グループホーム利用者の前日避難を決定するなど、誰一人として犠牲者を出すこともなく災害対応と復旧活動にあたることが出来た。被災の概要としては、平窪・赤井地区所在のグループホーム13ヵ所及びシーズサブセンターが浸水被害を受け、障がい児者支援センターエリコ等を緊急的な避難所としてグループホーム利用者（最大112名）を受入れた。また、生活介護事業所ポポロも浸水被害（床上1.2m）を受け、3月30日の再開までの約5ヵ月間、カナン村作業棟で仮営業し、在宅利用者に対しこれまでと同等のサービス提供が出来るよう支援に努めた。被害後の汚泥等の片付けは、地域のボランティアや関係機関・団体等の協力とともに、法人役職員が一丸となり復旧活動に取り組んだ。更に、みはま体育館については、地区住民の避難所として解放し、布団や食料品の提供、行政機関へのつなぎ支援を行った。

(2) グループホーム事業の拡充

- ・社会的な役割の転換期を迎えた古館福祉ホームは令和元年6月末をもって終了し、令和元年7月1日よりグループホーム「こだてホーム」（定員10名）として事業を開始した。今後については、利用者の様子を見ながら定員を8名に減らし、残りの2名枠は、緊急・宿泊体験型として整備し、地域生活支援の強化を図る。

(3) ホームヘルプステーションシャローム介護保険事業の廃止について

- ・これまでヘルパー人材確保や現職ヘルパーの高齢化などの課題から事業の在り方や方向性について検討を行ってきたが、抜本的な課題解決は出来ず、令和元年9月末をもって介護保険法による訪問介護サービス事業を休止とした。しかし、休止後も人材確保等の課題の解消には至らなかったことから、令和2年3月末をもって介護保険法による訪問介護サービス事業を廃止とした。

(4) 地域貢献活動と交流事業への取り組み

*生活困窮者等向け「ふれあいサロン」於：障がい者支援センターアシェル

- ・毎月第3土曜日（10時～15時）に定期開催した。9名が登録し延べ54名の方が参加し、料理作りやゲームなどで交流を深めた。なお、今後は地域の民生委員や地縁団体等と連携を図り、地域の隠れた福祉ニーズの把握等に努める。

*福祉体験ツアー（7月23日）於：カナン村体育館・障がい児者支援センターエリコ

- ・近隣小学校の4年生～6年生14名が参加し、障がい者スポーツや福祉機器の体験を通して障がい福祉への興味と理解を深め楽しく学べた。

*ポポロふれあい交流会（8月2日）於：ポポロ

- ・地域の小学生17名が参加し、パンやクッキー作り、利用者とのふれあい体験を通して障

がい福祉への興味と理解を深めた。

* あじさい会会食会（6月7日）於：カナン村体育館・障がい児者支援センターエリコ

- ・令和元年度より、あじさい会から事業を引継ぎ、法人主催として、地域のひとり暮らし高齢者やボランティア、法人施設利用者など70名が参加し、リハビリ体操や健康講話、つばさA型の特製手作り弁当を味わい、参加者同士交流を深めた。

(5) 福島整肢療護園建て替え及び法人事業再編に向けた取り組みについて

- ・平成31年3月に検討会でまとめた事業再編案（療育センター化構想）は、改めて協議した結果、現在の財務状況から当初案の通り進めることは難しいと判断した。しかし、医療・福祉の総合拠点として機能させるためには、可能な限り療育センター化構想の実現は必要不可欠であることから、その実現に向けて、経営会議や検討会等において、療護園を含めた法人全体の事業再編や経営改善策などの協議・検討を行うとともに、市障がい福祉課及び地域医療課への法人事業の現状報告や事業運営の相談など、様々な視点での課題等の解決・改善策を検討した。令和2年度は、検討会を中心に事業再編や財政の健全化を図るためのワーキンググループを設置し、短期・中長期計画の策定に取り組む。

(6) 利用者の権利擁護の視点からの取り組みについて

- ・権利侵害や虐待防止のため、利用者支援の向上を目的にサビ管連絡会のバックアップのもと、光の家において研修・グループワークにより、本人中心の個別支援計画作成について学ぶ予定だったが、台風19号等の影響によりスケジュール通りに開催することが出来なかったため、令和2年度も引き続き光の家で研修会を開催し職員の資質向上を図る。

(7) 事業の充実強化及び適正な事業運営のための体制づくりについて

- ・平成31年4月に就労系事業所連絡会を立ち上げ、就労系事業所の現状と課題を整理するとともに利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、その人らしい生活の実現及び事業経営の健全化の両視点に基づき、改善等が必要な事業や支援（訓練・作業）内容について協議・検討を行った。
- ・つばさA型については、メニューの見直しや新規企業の開拓、法人職員に対して日替わり弁当の割引など様々な改善を試みたが、大幅な経営改善に至らず、事業所の閉鎖（令和3年3月末）という方針を打ち出した。
- ・かがやき（B型）については、他事業所を視察し定年制や工賃、支援（作業）内容の検討を行った。また、職員体制に応じた作業班体制の見直しや、草刈りなどの環境整備の料金改定などを実施した。
- ・令和元年5月には生活介護事業所連絡会を立ち上げ、利用者に対して魅力ある活動が提供出来るよう、法人内の生活介護事業所の視察や意見交換などを行い、それぞれの強みや弱みを知ることができ、自事業所の活動の意義や効果等について再確認することが出来た。

(8) 地域生活支援強化に向けた取り組みについて

- ・いわき市地域自立支援協議会やその下部組織の部会等に積極的に参加し、地域生活者の福祉ニーズの把握に努めた。
- ・14名の利用者（はまなす荘1名、はまゆう4名、古館福祉ホーム9名）を本人の意向を汲みながら、相談支援事業所等と連携を図り地域移行を進めた。
- ・共同生活援助事業所シーズの支援体制の一元化や古館福祉ホームのグループホーム化、定期的な世話人連絡会の開催による支援力向上、さらには人材確保を目的として、いわき郵

便局内で放送される世話人募集 CM 製作など地域生活支援の強化に努めた。

(9) 『聖書を通して福祉を学ぶ会』の実施について

- ・法人理念の更なる理解のために、いわき市内各教会牧師先生の協力を得て、3 ヶ月毎に定例の会を実施（法人礼拝堂「友愛記念館」）し、延べ 88 名の職員が参加した。

(10) 新採用職員研修の通年実施について

- ・昨年度同様、年間を通じて様々なテーマを設定し、研鑽の機会を増やすことにより新採用職員のスキルアップ等、人材育成に努めた。なお、新卒の新規採用者には、地域貢献委員会で実施しているふれあいサロンに参加し、生活困窮者等とのふれあいを通して法人職員としての資質向上を図った。

(11) 障がい児者支援センター「エリコ」の活用について

- ・地域貢献の一環として地域住民への会場の貸し出しや、障がい児者と地域住民との交流スペース、更には、法人各種イベントの開催や研修・会議場所として活用している。

(12) 人事考課制度の本格運用開始について

- ・各事業所において所長、課長、係長などによる面談等が実施されたことにより、上司と部下とコミュニケーションが図られ、人事考課の本来の目的である職員の能力開発及び人材育成に活かすことが出来た。また、人事考課委員会において、自己評価シートの内容を精査し、より考課しやすい自己評価シートに改善した。考課者研修については、外部より講師を招き、考課初心者と既考課者合同で受講し、考課者の資質向上を図った。

3. 受託事業

- (1) 発達障害者就労・生活支援機能強化事業（いわき市より受託）
- (2) 精神障がい者向け訓練実施支援事業（福島県より受託）
- (3) 障害児(者)地域療育支援事業(いわき市より受託)
- (4) いわき市児童発達支援センター地域支援機能強化事業（いわき市より受託）
- (5) 就労準備支援事業(いわき市より受託)

4. 施設整備事業

○ 国・県・市補助金等による施設整備

- (1) 事業名：小島保育園いわき市特別保育環境改善事業(3・4歳児室手洗い場給湯工事)

補助者：特別保育環境整備費国庫補助

事業費：総事業費：1,400,000円

補助金：1,029,000円

自己資金：371,000円

事業完了：令和2年3月24日

- (2) 事業名：小島保育園午睡中の事故防止推進事業(ベビーセンサー導入)

補助者：社会福祉施設等施設整備費国庫補助

事業費：総事業費：621,500円

補助金：375,000円

自己資金：246,500円

事業完了：令和2年3月26日

○ 民間資金補助金等による施設整備

(1) 事業名：小島保育園屋根防水修繕工事(RC園舎)

補助者：(福)福島県共同募金会

事業費：総事業費：4,935,600円

補助金：3,000,000円

自己資金：1,935,600円

事業完了：令和元年10月2日

(2) 事業名：野の花ホーム食堂エアコン増設工事事業

補助者：(公財)中央競馬馬主社会福祉財団

事業費：総事業費：3,025,080円

補助金：1,500,000円

自己資金：1,525,080円

事業完了：令和2年3月27日

○ 自己資金による主な施設整備(300万円以上)

(1) 事業名：はまなす荘通路屋根工事

事業費：5,508,000円

事業完了：令和元年6月11日

(2) 事業名：アシェルトイレ改修工事

事業費：3,769,200円

事業完了：令和元年9月25日

(3) 事業名：はまなす荘照明器具LED化工事(最終4期)

事業費：3,817,000円

事業完了：令和元年11月5日

(4) 事業名：光の家空調設備改修工事(1期)

事業費：7,667,000円

事業完了：令和元年12月25日

(5) 事業名：ポポロ災害復旧工事

事業費：43,978,000円

事業完了：令和2年3月18日

5. 理事会、評議員会開催状況

(1) 理事会：令和元年6月6日

(2) 定時評議員会：令和元年6月25日

(3) 理事会：令和元年6月25日

(4) 理事会：令和元年9月17日

(5) 評議員会：令和元年9月27日

(6) 理事会：令和2年1月20日

(7) 評議員会：令和2年1月29日

(8) 理事会：令和2年3月16日

(9)評議員会：令和2年3月25日

6. 法人職員研修会(法人研修委員会主催)

- (1) 新採用職員研修会：平成31年4月10～12日
 - (2) 新採用職員研修会（聖書を通して福祉を学ぶ会）：令和元年5月31日
 - (3) 新採用職員研修会（医療について）：令和元年6月21日
 - (4) 新採用職員研修会（接遇マナーについて）：令和元年7月19日
 - (5) 新採用職員研修会（介護関連講習）：令和元年8月16日
 - (6) 新採用職員研修会（食事の大切さ）：令和元年9月20日
 - (7) 新採用職員研修会（福祉サービス第三者評価について）：令和元年11月15日
 - (8) 新採用職員研修会（リスクマネジメントについて）：令和元年12月20日
 - (9) 新採用職員研修会（「本人中心の支援」を学ぶ）：令和2年1月17日
 - (10) 新採用職員研修会（一年間の研修を振り返る）：令和2年2月21日
- * その他、各委員会・連絡会主催による各種研修を開催する

7. 表彰関係

- (1) 令和元年度各種功労者(令和元年5月16日)
* 知事表彰(1名)
- (2) 法人役職員表彰(令和元年6月3日)
* 永年勤続表彰(施設職員6名)
- (3) 令和元年度全国保育士会研究大会(令和元年10月24日)
* 全国保育士会永年勤続保育士等感謝状(2名)
- (4) 第73回福島県社会福祉大会(令和元年10月31日)
* 大会会長表彰(5名)
- (5) 令和元年度日本保育協会理事長・所長研修会(令和元年11月6日)
* 日本保育協会永年勤続保育者表彰(1名)
- (6) 第45回いわき市総合社会福祉大会(令和元年11月20日)
* 大会会長表彰(29名)
- (7) 令和元年度全国社会福祉大会(令和元年11月22日)
* 全国社会福祉協議会会長表彰(3名)